

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第 37 回)

平成 2 6 年 9 月 2 2 日 (月) 常任委員会終了後 (13 : 00 ～)

鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 委員長報告について

(2) その他

3 その他

4 閉 会

市庁舎整備に関する調査特別委員会最終報告書(案)

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までに、37回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてまいりました。

その過程の中で、平成26年3月20日の本会議において第25回までの本特別委員会の調査結果の中間報告を行ったところであります。

報告の要点は5つであります。

- 1 市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること。
- 2 合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること。
- 3 鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された、5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。
- 4 第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修することについて採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されたこと。
- 5 本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めること。

以上の中間報告を踏まえ、第26回以降の本特別委員会は、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って、重要なポイントを絞り新築にあたって「旧市立病院跡地」と「現本庁舎駐車場」のどちらが優れているか検討することとし、慎重に議論を重ねてまいりました。

各方針の重要なポイントとして

- 1 「防災機能の強化」においては、交通アクセス、敷地の広さ、平面駐車場です。
- 2 「市民サービス機能の強化」においては、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス、利便性です。
- 3 「庁舎機能の適切な配置」においては、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保、庁舎機能の適正配置です。
- 4 「活力と魅力あるまちづくりの推進」においては、庁舎整備の投資効果、

2核2軸のまちづくり、総合支所との関係です。

- 5 「現在及び将来にわたる費用の抑制」においては、費用の抑制、工期及び工事中の影響です。

市庁舎整備は喫緊の課題であることから、9月19日の第36回特別委員会において市庁舎整備の具体的な方向性を出すため、これまでの議論を踏まえ委員それぞれの最終意見を述べてもらいました。

第34回、35回特別委員会の意見を含め委員の主な意見は次のとおりです。

「旧市立病院跡地」に新築は、

- 1 災害時の交通アクセスがよく、広い敷地に平面駐車場が確保でき支援物資輸送の大型車両の駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる等、防災機能の強化となる。
 - 2 窓口部署がワンフロアとなり、鉄道・バス等の結節点に近く市民の利便性が高まり、バリアフリーにより障がい者対応にも優れる等、市民サービス機能の強化となる。
 - 3 拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であり、駅南庁舎との関係性もよく、広い多目的スペースがとれる等、庁舎機能の適切な配置となる。
 - 4 本市の2核2軸のまちづくりのみならず、東部圏域、中核市のまちづくりとなる、庁舎整備の投資効果が大きい等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
 - 5 工事中の市民の本庁舎や市民会館利用に影響がなく市民の安全が確保され、工期が短く、建設費の抑制等、費用の抑制となる。
- 等であります。

一方、「現本庁舎駐車場」に新築は、

- 1 道路アクセスがよく、近隣に鳥取赤十字病院、公共空地もあり、発災後の被災者支援が可能である。
 - 2 狭い敷地でも工夫により課題は解決でき、リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れている方がよい等、庁舎機能の適切な配置となる。
 - 3 公共施設の適正配置となり、歴史を重視したまちづくりとなる等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
- 等であります。

また、住民投票の結果については、最後まで各委員の認識の違いがあり、「旧市立病院跡地」新築、「現本庁舎駐車場」新築のどちらにも反対であるという意

見もありました。

これら、委員の意見が分かれていたため、「旧市立病院跡地」に新築か、「現本庁舎駐車場」に新築かそれぞれ採決することとしました。

まず、「現本庁舎駐車場」への新築を採決しました。「現本庁舎駐車場」への新築に賛成の委員が8人中1人であり、否決となりました。

次に、「旧市立病院跡地」への新築を採決しました。「旧市立病院跡地」への新築に賛成の委員が8人中4人となり、委員長が「旧市立病院跡地」へ新築すべきと裁決権を行使し、本特別委員会としては、本庁舎は「旧市立病院跡地」に新築すべきと決定しました。

次に、「現本庁舎駐車場」より「旧市立病院跡地」が市庁舎建築場所として優れている大きな理由を、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って申し上げます。

- 1 防災機能の強化については、敷地が広いこと。
- 2 市民サービス機能の強化については、窓口部署がワンフロアとなること。
- 3 庁舎機能の適切な配置については、拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であること。
- 4 活力と魅力あるまちづくりの推進については、本市の2核2軸のまちづくりとなること。
- 5 現在及び将来にわたる費用の抑制については、建設費の抑制となること。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べましたが、執行部においては、市庁舎整備を早急に進められることを求め、本特別委員会の最終報告といたします。

市庁舎整備に関する調査特別委員会最終報告書(案)

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までに、37回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてまいりました。

その過程の中で、平成26年3月20日の本会議において第25回までの本特別委員会の調査結果の中間報告を行ったところであります。

報告の要点は5つであります。

- 1 市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること。
- 2 合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること。
- 3 鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された、5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。
- 4 第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修することについて採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されたこと。
- 5 本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めること。

以上の中間報告を踏まえ、第26回以降の本特別委員会は、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って、重要なポイントを絞り新築にあたって「旧市立病院跡地」と「現本庁舎駐車場」のどちらが優れているか検討することとし、慎重に議論を重ねてまいりました。

各方針の重要なポイントとして

- 1 「防災機能の強化」においては、交通アクセス、敷地の広さ、平面駐車場です。
- 2 「市民サービス機能の強化」においては、窓口部署、平面駐車場、バリアフリー、交通アクセス、利便性です。
- 3 「庁舎機能の適切な配置」においては、多目的スペース、行政事務に必要な床面積の確保、庁舎機能の適正配置です。
- 4 「活力と魅力あるまちづくりの推進」においては、庁舎整備の投資効果、

2核2軸のまちづくり、総合支所との関係です。

- 5 「現在及び将来にわたる費用の抑制」においては、費用の抑制、工期及び工事中の影響です。

市庁舎整備は喫緊の課題であることから、9月19日の第36回特別委員会において市庁舎整備の具体的な方向性を出すため、これまでの議論を踏まえ委員それぞれの最終意見を述べてもらいました。

第34回、35回特別委員会の意見を含め委員の主な意見は次のとおりです。

「旧市立病院跡地」に新築は、

- 1 災害時の交通アクセスがよく、広い敷地に平面駐車場が確保でき支援物資輸送の大型車両の駐車が可能、発災後の被災者支援が迅速にできる等、防災機能の強化となる。
 - 2 窓口部署がワンフロアとなり、鉄道・バス等の結節点に近く市民の利便性が高まり、バリアフリーにより障がい者対応にも優れる等、市民サービス機能の強化となる。
 - 3 拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であり、駅南庁舎との関係性もよく、広い多目的スペースがとれる等、庁舎機能の適切な配置となる。
 - 4 本市の2核2軸のまちづくりのみならず、東部圏域、中核市のまちづくりとなる、庁舎整備の投資効果が大きい等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
 - 5 工事中の市民の本庁舎や市民会館利用に影響がなく市民の安全が確保され、工期が短く、建設費の抑制等、費用の抑制となる。
- 等であります。

一方、「現本庁舎駐車場」に新築は、

- 1 道路アクセスがよく、近隣に鳥取赤十字病院、公共空地もあり、発災後の被災者支援が可能である。
 - 2 狭い敷地でも工夫により課題は解決でき、リスク管理から駅南庁舎と本庁舎は離れている方がよい等、庁舎機能の適切な配置となる。
 - 3 公共施設の適正配置となり、歴史を重視したまちづくりとなる等、活力と魅力あるまちづくりが推進される。
- 等であります。

また、「旧市立病院跡地」新築、「現本庁舎駐車場」新築のどちらにも反対であるという意見もありました。

これら、委員の意見が分かれていたため、「旧市立病院跡地」に新築か、「現本庁舎駐車場」に新築かそれぞれ採決することとしました。

まず、「現本庁舎駐車場」への新築を採決しました。「現本庁舎駐車場」への新築に賛成の委員が8人中1人であり、否決となりました。

次に、「旧市立病院跡地」への新築を採決しました。「旧市立病院跡地」への新築に賛成の委員が8人中4人となり、委員長が「旧市立病院跡地」へ新築すべきと裁決権を行使し、本特別委員会としては、本庁舎は「旧市立病院跡地」に新築すべきと決定しました。

次に、「現本庁舎駐車場」より「旧市立病院跡地」が市庁舎建築場所として優れている大きな理由を、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針に沿って申し上げます。

- 1 防災機能の強化については、敷地が広いこと。
- 2 市民サービス機能の強化については、窓口部署がワンフロアとなること。
- 3 庁舎機能の適切な配置については、拡大した市域を考慮した利用しやすい場所であること。
- 4 活力と魅力あるまちづくりの推進については、本市の2核2軸のまちづくりとなること。
- 5 現在及び将来にわたる費用の抑制については、建設費の抑制となること。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べましたが、執行部においては、市庁舎整備に当たって本特別委員会の最終報告を踏まえ、早急に進められることを求めるものです。

なお、住民投票の結果については、最後まで各委員の認識が違っていたことを申し添え、本特別委員会の最終報告といたします。